

平成27年11月26日

会 議 概 要

審議会等の名称		市川市市政戦略会議	
開催日時		平成27年11月24日（火） 16時00分 ～ 18時00分	
開催場所		市役所本庁舎3階 第5委員会室	
出席者	委員	齊藤 壽彦 会長 中台 洋 副会長 秋葉 克己・白井 一美・立川 和子・松井 幾子・松本 浩和・ 湯浅 健弘・若菜 泰裕	
	所管課	萩原企画部長、谷内企画部次長、荒井行財政改革推進課長、 他 行財政改革推進課職員4名	
	関係課		
議題及び会議の概要		公開・非公開 の別	非公開の場合の理由
第1号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」 (2)行政サービスの運営方法について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数		0 人	
閲覧・交付資料		・【資料1】「行政サービスの運営方法について」 答申書別紙（案）	
特記事項			
所管課		企画部 行財政改革推進課 （内線：2327）	

平成 27 年度 第 6 回市川市市政戦略会議

1.開催日時：平成 27 年 11 月 24 日（火）午後 4 時 00 分～午後 6 時 00 分

2.場 所：市川市役所本庁舎 3 階 第 5 委員会室

3.出席者：（敬称略、50 音順）

会 長 齊藤 壽彦

副 会 長 中台 洋

委 員 秋葉 克己・白井 一美・立川 和子・松井 幾子・松本 浩和・

湯浅 健弘・若菜 泰裕

欠 席 一條 千弦・牛山 久仁彦・小林 航・新田 英理子・ハリス 貴子・

松永 哲也

事 務 局 萩原 洋 （企画部長）

谷内 弘美 （企画部次長）

荒井 俊行 （企画部行財政改革推進課長）

山中 朋子 （企画部行財政改革推進課主幹）

松本 彦 （企画部行財政改革推進課主査）

大平 哲也 （企画部行財政改革推進課主任）

内藤 友貴 （企画部行財政改革推進課主任主事）

4.議題 ： 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(2) 行政サービスの運営方法について

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(2) 行政サービスの運営方法について

○齊藤会長

ただいまより、平成27年度第5回市政戦略会議を開催する。

4月から5回にわたり、行政サービスの運営方法について議論を行ってきたが、いよいよ次回が答申となる。そこで、今回の会議は、会長・副会長・事務局で取りまとめた答申（案）を検討し、最終的な調整をしたいと思う。

それでは、まずは事務局より、答申（案）の構成とその内容について、説明をしていただきたい。

○大平行財政改革推進課主任

（資料 1 の構成及び内容を説明）

○齊藤会長

早速だが、まずは答申（案）の全体的な構成や内容について、意見をいただきたい。

○松井委員

構成としては良いと思う。

○松本委員

I からⅢの 3 つの流れについて、特に気になるところない。

○湯浅委員

全般的な構成は良い。この資料は答申書の別紙なので、分量が増えるのはやむを得ないかと思う。Ⅱの「具体的な提案」は長いという印象を持った。

○若菜委員

これで良いと思う。

○秋葉委員

私も特段指摘することはなく、これで良い。

○白井委員

審議されたことが時系列に書かれていて、初めて読んだ人も分かるかと思う。

○立川委員

私もこれで良いと思う。

○齊藤会長

答申（案）の全体的な構成や内容については、異論はないとのことだった。

次に、Iの「行政サービスの運営方法の見直し」のうち、4ページから7ページの「1.『見直しの視点』の提案」について、全体的な感想、意見、追加すべき点や修正すべき点など、先ほどと同様に一人ずつ意見をいただきたい。

○松井委員

内容をコンパクトにできるかと思うが、丁寧に説明するなら、この内容で良い。

○松本委員

長い間、審議してきたことなので、この内容で良い。

この答申は、課長や主幹が読むのか。誰が読むのか具体的なイメージを知りたい。

○荒井課長

全職員が読み、行政内部で活用させていただく。

ホームページにも掲載することから、市民も読むことができるので、全ての人に読んでいただきたいと思う。

○松本委員

7ページの「◇まとめ」のところにも「各部署が各々の観点でバラバラに取り組むのではなく、これらの視点を共通の基準として、全庁統一的な改革に取り組まれるよう、強く望む」と書いてあるが、全ての人が読むのなら短い内容でも良いと思う。

別紙はマニュアルのような形で詳しく書いた方が良いかもしれないが、各課長が見直しの視点を基に、改革に取り組むような答申の利用方法のイメージがあれば良い。

○湯浅委員

議論してきたことを時系列に書いていて分かりやすい。分量が多いと、職員、議員が読みづらいかもしいないが、今までの議論の内容を短くするのは、難しいかと思う。

○若菜委員

私はこの内容で良い。丁寧に書いてあった方が良いと思う。

○秋葉委員

私もこのような考え方で良いと思う。見直しを進めていく際には、内容を精査しながら議論をすると思うので、丁寧に書いてあった方が良い。

○白井委員

問題ない。読みやすく良いと思う。

○立川委員

7 ページの見直しの視点は行政にも市民にも分かりやすいと思う。

「各部署が各々の観点でバラバラに取り組むのではなく、これらの視点を共通の視点として、全庁統一的な改革に取り組まれるよう、強く望むものである。」と書いてあるが、全庁統一的というのは非常に難しいと思う。

○齊藤会長

全体としては、この内容で良いという意見だったが、もう少し分かりやすくコンパクトにしても良いという意見もあった。

次に、8 ページから 10 ページの「2.『見直しの視点』の活用方法」について、一人ずつ意見をいただきたい。

○松井委員

STEP 1「対象の機能・役割を細分化」というのは、具体的にはどのようなことか。

○中台副会長

前項の見直しの視点を活かす方法の一例として、掲載したものである。

○大平行財政改革推進課主任

8 ページの真ん中辺りにも書いてあるが、図書館、公民館といった公共施設について、ハコモノ丸ごと一棟をアウトソーシングできるか、できないかという話になると、様々な法律の制限で基本的にはアウトソーシングできないという結論になるケースが多い。松永委員には、そこに目を付けていただき、例えば、図書館の例であれば、丸ごと一棟ではなく、図書館が持つ機能・役割を一つ一つ細分化して、それぞれの機能に対して、アウトソーシングや様々な雇用形態について検証するという考え方はどうか、という提案をいただいた。そして、これまで見直しの視点を審議していただいたので、9 ページの STEP 2 のようなマトリックス図を用いた評価票を利用して、一つ一つを検証してはどうか、という考え方である。

○松井委員

「視点」と「活用方法」がどのように繋がるのかが分からなかったが、例として図書館が書かれているということで、理解した。

○松本委員

松井委員が言ったように、初めて読んだ人がどこまで理解できるかが課題である。行財政改革推進課がこの答申を各課の職員に説明するのか。

○荒井行財政改革推進課長

まずは各課の所属長に理解していただき、日々の業務の中で活用してもらいたいと考えている。業務を切り分けることで、アウトソーシングできるのか、法律の制約により直営でなければならないのか、判断が可能な管理職に理解してもらいたい。

○松本委員

マニュアルを渡すのではなく、具体的な職員同士のやりとりが必要かと思う。

図書館のソフト面の機能は、別のハードも担った方がその機能を活かせるというように、例えば、図書館の窓口業務を公民館が持つこともあるかもしれない。

見直しの視点という縦軸と、機能という横軸で総括的な評価を行い、可視化することは良いのではないかと思う。

○湯浅委員

松井委員が言うように初めて読む人がすぐ理解できるように説明した方が良い。構成、内容については、現段階のもので良い。

8 ページの題名「2.『見直しの視点』の活用方法」だが、「活用方法」となっている。私の感覚としては、「活用例」、「活用案」、「活用について」とした方が分かりやすいのではないか。題名が小項目と同じになっているので、修正した方が良い。

○齊藤会長

この点については、検討させていただく。

○若菜委員

「機能分化」という言葉を審議会では当たり前のように使っているが、読み手からすると、すぐに理解できる言葉ではない。「機能ごとに考えていくもの」と表現していけば良いと思う。

評価票を見ると、「これは○で、これは×、2 つ○があって、1 つ×なので、アウトソ

ーシングする」というような結論に至りかちになるのではないか。そうではなく、「最適化がより図られやすい手法」という解釈をした方が、市民にとっても良いと思うし、この票を利用する職員にとっても判断がしやすいと思う。

○秋葉委員

構成は良いと思う。

若菜委員が言ったように、一般市民からすると、機能分化の票は、利用する際にしっかり説明しないと、こちらが意図した使われ方がしないのではないか。例なので、大丈夫かと思うが、「ABC」の説明を丁寧にしないと、貸出・返却は「A」という潜入感ができてしまうのではないか。

○白井委員

若菜委員、秋葉委員からも出ているが、初めは私も「機能分化」という意味を理解できなかった。職員なら理解できるかと思うが、市民にも公表することを考えるなら、丁寧な説明が必要である。

また、「ABC」で表現すると、潜入感ができるので、丁寧な説明が必要である。

○立川委員

8ページの「法律の壁」という言葉がどのようなことかすぐ理解できるのか。

○齊藤会長

各委員から意見が出たが、見直しの視点の活用方法という題名など、丁寧な説明が必要という意見だったかと思う。

○中台副会長

初めて読んだ人には、分かりづらいという意見があった。特に機能分化については分かりやすく説明をした方が良い。分かりやすく説明するために、何か提案はあるか。この場でもなくても、メールなどでも意見をいただきたい。

票が分かりづらいなら、割愛しても良い。極力活用していただけるものにしたい。

○松井委員

私は市長が読むものであれば良いが、市民が読んでどのように活用するのか。

○中台副会長

ホームページで公開するので、市民は読むことはあるが、活用するわけではない。活用するのは、職員である。

○松井委員

市長、職員が理解し、活用できるのであれば、現段階の内容で良い。

○中台副会長

極力分かりやすいように調整していきたい。

○湯浅委員

題名を修正すれば良いと思う。8 ページの二重性を読めば分かるので、長くなっても丁寧に説明した方が良い。

○齊藤会長

9 ページの票については、あくまでも例ということをはっきり説明して、読む人全てに理解していただきたい。

○若菜委員

仮に例としても、この答申に書かれる重みというのは相当重い。議論をしてきたので、内容は否定しないが、書き方の工夫ということで提案すると、「運営方法の見直しのSTEP」という言葉にして、このステップは全事業に当てはまり、このようなステップで考えていただくということで9 ページ以降を活かしていけばいい。その中で、分かりづらいことがあれば、修正すれば良い。

○荒井行財政改革推進課長

先程、市民にも答申を読んでもらうと説明したが、行政運営を行うに当たり、審議会で有識者や市民に意見を伺い、副会長が言うように、あくまでも行政が主体的に見直しを行っていくものである。

ホームページへの掲載は、どのような審議がされてきたかという情報を伝える主旨もある。できる限り市民にも分かりやすいよう修正していきたい。

機能分化は、ある施設の一連の業務プロセスを個々に切り分けるという主旨もあるので、「機能」という言葉ではなく、「業務」など分かりやすい形で表現させていただければと思う。

○齊藤会長

会長・副会長・事務局とで調整して考えていきたい。

次に、11 ページから16 ページの「審議対象事業に対する具体的な提案について」意見をいただきたい。

こちらは、図書館、体育館、窓口業務に関する提案について、これまでいただいた意見を基に、会長・副会長・事務局で取捨選択し、取りまとめたものである。しかし、窓口業務については、いただいた意見が少なかったため、窓口業務について、見直しに関する提案があれば、積極的に発言していただきたい。

○松井委員

窓口業務が最も法律の壁に当たるかと思うが、どの辺りになるのか。視察した時に、民間事業者へ委託できない業務があったかと思う。

○松本行財政改革推進課主査

答申（案）の16ページ、「民間活力導入」の2つ目のパラグラフで、「このことから、当会議としては、公共サービス改革基本方針で示されている窓口の範囲においては」というところになるが、答申（案）では委託可能な範囲を明確にしていない。基本方針に委託可能な22業務が明確にされている。皆様に視察していただいた市川駅行政サービスセンターでも、印鑑証明、住民票、戸籍証明書の発行などを委託しているが、基本方針により中には委託できないものもある。市民に全てを説明するには、基本方針自体が難しいので、答申では割愛させていただいている。

また、基本的には受付、交付、補助的な業務を委託可能な業務として、基本方針で示されているが、視察の際に説明させていただいたように、受付後、実際に証明書を発行して良いかの審査を経て最終的には証明書を出力し、交付するという一連の流れの中に審査・決定というプロセスがあり、ここに関しては、市の職員でないと行えないと、基本方針で示されている。

○松本委員

IからIIへの繋がりだが、審議の順序としては、具体的な改善案を出した後に大項目・小項目の視点を抽出しているため、具体的な提案と大項目・小項目の視点との結び付きがあれば、連続性があって良いのではないかと思う。

○大平行財政改革推進課主任

IとIIの関係性をもう一度確認させていただく。3事業を足がかりとして、審議・視察を行い、見直しの考え方や視点を抽出していったのが、議論のメインであったかと思う。実際に視察をして、例えば、市川駅南口図書館であれば、このイベント・企画は良かった、図書館にはアウトソーシングが馴染む、というような具体的な提案が数多く寄せられたものであるから、総論としての見直しの視点はIで体系的にまとめ、IIでは、Iとは別に具体的に即効性のある改善案を整理したという主旨で構成したものである。松本委員と同じ意見を他の委員も持ったかもしれないが、具体案から翻っ

て見直しの視点に戻ったということではなく、具体案はまた別なフェーズのものとして、即効性のある改善案として受け止め、このような構成にしたものである。

○松本委員

具体的な提案に抽出された視点が割り当てられれば良いと思ったが、そこはあまり深追いしない。

13 ページの「(3)読書環境の整備」の下から 2 行目、「大人のスペースから分離させる」ということだが、私のイメージだと、分離ではなく、上手く共存できるあり方を模索できないかと思っていた。それから、15 ページの「(1)社会ニーズに合った運営」の 2 つ目のパラグラフで、「今日は高齢化社会である。」とあるが、高齢化社会ではなく、超高齢社会の方が、今の市川市の現状からすると適切な言葉遣いかと思う。

○湯浅委員

先程、Ⅱは長いと申し上げたが、私たちが審議・視察してきたことなので、実際には削るところはない。このような構成でやむを得ないと思っている。

また、Ⅱは四角で囲った字がたくさん出てくる。一つの提案だが、やはり算用数字の 1.図書館、2.体育館、3.窓口業務とした方が良いのではないかと思う。

○若菜委員

I を受けてのⅡという読み方をしてしまうと思う。自分たちとしても反省があるのだが、I がメインなら、I の手法に基づいて、もう一度 3 事業を分析する必要があると思う。とは言え、議論を無駄にはしたくないので、附帯決議というような位置付けでⅡを扱うことは大賛成なので、読み手に誤解を与えず、全体の整合性を図る必要がある。2つの議論をしたように読み取れてしまうという印象を持った。

私は一番重要だと思うのが、11 ページである。

○秋葉委員

自分なりに解釈したのが、11 ページの一番上に「見直しの視点のみならず、運営方法そのものに対する具体的な改善案等も多く寄せられた」というところで、ⅡはⅠとは区切っていると思っていた。やはり最初に見た時はⅠからⅡの繋がりが分かりづらいので、11 ページの最初に説明が必要だと思う。

○白井委員

11 ページ以降に情報が多くあるので、皆様の提案をもう少し分かりやすくまとめられれば良い。また、私も松本委員と同じで、子どもと大人を分離するという点は引っかけた。

○立川委員

特にはないが、13 ページが長い感じがするので、もう少し短くしても良いのではないかと思う。

○齊藤会長

I から II への繋がり方や、内容をコンパクトにしてほしいという意見だったかと思う。

○中台副会長

内容は問題ないということで、分かりやすくするために調整させていただきたい。

○荒井行財政改革推進課長

今回の諮問事項については、I がメインとなっている。審議を深めていただくために、具体的な事例がなければ、どのような見直しの視点があるのか分からないということであったので、個別の業務を検証し、共通する視点を挙げていただいた。このような関係から、基本的にはI がメインとなっている。ただし、様々な意見や提案を答申に反映した方が、個別事業の今後の運営についても参考になるので、あくまでも全体の付随事項として、II を設けた。

ただ、中身については、少々長いところもあるので、会長・副会長と協議をさせていただいて、コンパクトで分かりやすくできるか検討したい。

○齊藤会長

次に、17 ページから 18 ページの「運営方法の見直しを実現させるために」を検討していく。この項は、第 5 回の会議で議論し、それを取りまとめて答申（案）としているが、もう少し議論をする余地があるのではないかと考えている。

そのため、今回の会議では、現在の答申（案）の内容について、内容等の見直しをしていくと同時に、それぞれの項目のタイトルを会議で決定していきたいと考えている。

まずは、資料の 17 ページから 18 ページの記載内容について、質問や意見など、一言ずつ意見を伺いたい。

○松井委員

見直しの視点の大項目である、市民参加、行政の役割、効率的な運営の 3 つの観点から、まとめることができれば、整合性が付くかと思う。

○松本委員

タイトルは特に考えてこなかった。(1)で、「ゆとり世代」という言葉が出てくるが、最近良い意味で使われていないので、答申での使い方を考えた方が良い。(3)で、「市川市を取り巻く現状と今後の見通し、行政運営の手法について、市民と行政の双方が情報を共有する場を設置すること、また最適な執行体制について、必要があれば意見交換や方向性の決定を行う場を設置する」ということだが、ハードという意味での場所を作るのか、あるいはソフトという意味での場所を作るのかどちらなのか。私としては、ソフト的な場所作りのイメージを持っている。

○齊藤会長

個別の意見については、後ほど伺うので、まずは、17ページから18ページの全体的な印象について話をしていただきたい。

○湯浅委員

現時点では、指摘することはない。

○若菜委員

民間企業の発想として、業務品質・生産性を高めていくために、社員がどのように働けば良いかということ、まず書くべきである。そのように考えると、(1)と(2)は一緒にすることができる。

行政運営における市民との一体感、協働をどのように推進していくのかということが、(3)になるかと思う。市民も意識改革しなければ、効率的な行政運営を行うことができないと書いてあるが、市民の意識を変えるというより、相互理解の中でどのように市川市を活性化させていくかがポイントではないかと感じた。活性化するための行政運営の手段として、市川市の職員がどのような気持ちで向き合うのかということと、市民と連携してどのような方向性を示すかということに記載すれば良いかと思う。

○秋葉委員

個人的には、前向きな気持ちが起きるような文言が必要である。単に「見直し」と出てくると、マイナスなイメージになりがちである。皆で進めて行くようなイメージができれば良いと思う。

○白井委員

現時点では特はない。

○立川委員

特にはないが、(3)で「職員と対等な関係で新しい市役所を作る市民」と書いてある

が、職員が上の位置にいて、市民を上から見ているように感じる。国勢調査でも感じたことだが、上から目線で物事を教えているような感じがする。

○齊藤会長

今いただいた意見を参考にさせていただく。

今回の答申（案）は、17 ページを見て分かるとおおり、タイトルがブランクになっている。タイトルについては、キャッチコピーのように訴えかけるものにしたと考えている。項目(1)、(2)、(3)とあるが、まず、(1)についてだが、内容はPDCA サイクルの改善サイクルを実行できる職員の養成ということが主な内容になる。これについて、ふさわしいタイトルはあるか意見を伺いたい。

○中台副会長

そもそも、私が提案させていただいたものであり、職員に叱咤激励するような内容であるべきであると思う。分かりやすいように職員、組織、市民ということで3つに分けてみたが、意見を伺うと、そこまで分ける必要があるのかという意見もあったので、言いたいことが伝わるように凝縮しても良いと思う。

答申（案）について議論するのは最後なので、3つにするのか、2つにするのか会長・副会長に一任していただきたい。

○齊藤会長

先程の議論では、中身は大きく変えなくても良いのではないかとということだが、答申（案）について、議論するのは最後なので、他にあるか。

○若菜委員

先程、(1)と(2)を統合しても良いと言ったが、3つに分けていること自体は良いと思っている。ここに記載すべき内容は、人材の話と、組織の話と、民間で言うと利害関係者の話ということになると思うので、この3つについて言及することは良いと思っている。

○湯浅委員

今回の答申で、期待される職員像まで言及するというのは、偉そうな答申のようにも思える。ストレートな表現を避ける意味でも、サブタイトルをタイトルにしても良いのではないか。

○齊藤会長

内容については了承されたものとするが、タイトルについては表現を検討するとい

うことだった。他に意見はあるか。

○秋葉委員

(1)の「20歳代から30歳代」の部分は削除しても、文章として成り立つと思う。否定的な表現は避けた方がよい。また、「職員一人ひとりが職務上の課題について、PDCAサイクルで改善を進めていく心構えを常に持ち続けるような仕組みづくりを行うべきである。」というのは当たり前のことなので、端的に表現すればよいと思う。

○中台副会長

現時点での表現なので、その辺りを修正するのは問題ない。「職員へのお願い」というような市民と一緒にやっていくようなことを伝えることができれば良いと思う。先程から、上から目線ということが言われていた。「～でなければならない」という表現だが、事務局が出す答申ではなく、戦略会議委員から出しているものなので、市が上から目線であるというわけではない。手紙のように「〇〇へ」というような柔らかく、メッセージがある表現でも良いかもしれない。

○秋葉委員

(2)の「縦割り意識」というのは、丁寧な説明をした方がよいのか、端的に結論を書いた方がよいのか難しいところである。

○齊藤会長

(2)の縦割り意識を脱却し、部署間連携を強化する組織については、キャッチコピーとなるようなタイトルはあるか。

なければ、事務局と調整させていただく。

○秋葉委員

縦割りの話は以前から出ていることであり、実際に読む人にはいつも言われていることではないかと思われ、しっかり伝わるのかが個人的に気になった。

○中台副会長

民間企業でも古い体制があって、変えようとしてもすぐには変えられない。変えていかななくてはいけないと思っている人たちへの激励の言葉かと思う。

○齊藤会長

表現については検討していく。18ページ(3)の「職員と対等な関係で新しい市役所を作る市民表現」は、どのようなタイトルにした方がよいか。

○若菜委員

意識改革、対等な関係というのがどのような意味で使われるべきか考えていたが、もちろん我々が望むこととしては、職員は当然ながら市民にも理解を求めるような場を作るべきである。「まち、ひと、しごと」や「1 億総活躍」などと言われる時代が来ている中で、市が行うことに理解を深めなくてはいけないし、向き合わないといけない。その中でどのように判断するか一緒に考えていくべきということをここで言えれば、意識改革や対等より分かりやすいかと思う。

○齊藤会長

中身については良いが、表現については検討させていただく。

この項について3点提案を挙げているが、これ以外で追加すべき内容は何かあるか。特に意見がないようなので、この3点について修正が必要なところを修正していく。

○湯浅委員

私が先程申し上げたのは、サブタイトルをタイトルにすれば良いのではないかとということである。

○齊藤会長

会長・副会長・事務局とで修正させていただく。

次に、これまで市政戦略会議では、「見直しの視点」を検討するために、図書館、体育館、窓口業務の3点を中心に様々な検討を行ってきた。しかし、前回の会議で「こども館」についても民間活力の導入を進めるべきであるとの意見が出ている。

そこで、これまで議論してきた3事業以外にも民間活力の導入を検討できると考えられるものがあれば、答申に反映していきたいと考えている。

これまでの経験や見識の中で、何かあれば挙げていただければと思う。

○若菜委員

3事業以外についての提案ではないが、11ページに、「市職員による直営に戻したり、別の形態を模索したりするなど、柔軟な思考を持つことも併せて提言するものである。」と書いてあるように、直営に戻すことも積極的にやるべきである。決して行財政改革の推進を否定するわけではない。柔軟にやっていく必要があることを答申に入れたのは非常に価値があることである。今までの行政運営を突き詰めて検証した方が良い。

○中台副会長

時代の流れで、実際に見直していかななくてはいけないことはある。

○齊藤会長

本日の会議で議論したいと考えていた内容については、すべて議論した。事務局から何か付け足したいことはあるか。

○松本行財政改革推進課主査

全体的な構成は了承していただけたかと思う。内容はコンパクトで分かりやすくという意見を多数いただいた。これについては様々な考え方があるかと思うが、結論を丁寧に書いていくということで良いか。異なるようであれば、意見をいただきたい。

特にⅠの見直しの視点の議論については、コンパクトにした方が良いという意見が多数あったかので、会長・副会長・事務局とで調整していきたい。8ページ以降については、「見直しの視点の活用方法」というタイトルそのものについて、湯浅委員から検討した方が良いとの指摘があったので、改めて検討したい。それから、機能分化の表現方法が分かりづらいとの指摘があったので、機能分化という言葉自体も含めて検討したい。さらに、若菜委員などから、最適な執行体制での業務運営を行っていくということがゴールだということを明確にすべきという意見もあったので、そこも上手く表現できれば良いと思う。

Ⅱについてだが、Ⅰの総論とⅡの各論の繋ぎ方は、事務局から説明させていただいたように、繋いだ方が良いかどうかは会長・副会長と検討させていただきたい。図書館の13ページの最後から2行目、「大人スペースと子どもスペースの分離」という表現は修正したいと思う。

Ⅲについては、様々な意見をいただいたかと思う。もう少し前向きな表現を入れながら端的に表現してほしいとの提案をいただいた。また、(3)については上から目線との指摘を受けたので、若菜委員からの提案にあったように、市民と職員の相互理解と丁寧な説明を中心に改めて組み立てていきたい。

全体的にコンパクトにまとめてほしいとの意見をいただいているので、もう一度表現を見直した上で、会長・副会長・事務局とで答申（案）の最終的な調整をしていきたい。

最後となるが、冒頭の説明であったように、審議していただいているのは、答申書の別紙となっている。こちらと全体的な意見を取りまとめた答申書を合わせて、会長・副会長・事務局とで文面を作成していきたいと思う。

○齊藤会長

本日の会議が今回の諮問事項の最後となる。何か追加したい意見などがあれば、発言してほしい。

それでは、意見が出尽くしたようなので、本日から答申までのスケジュールについ

て事務局から説明していただきたい。

○内藤行財政改革推進課主任主事

(第7回会議までのスケジュールを説明)

○齊藤会長

今回が答申前の最後の会議となるため、今日以降はメール等でのやり取りとなる。今回の答申に対する意見や皆様からのコメントの取り扱いなども含め、会長・副会長に一任してもらう形で良いか。

それでは、会長・副会長で皆様の思いをしっかりと受け止めた答申にしたいと思う。

事務局から補足すべきことがあれば、お願いしたい。

○荒井行財政改革推進課長

次回会議は1月26日(火)午後4時からとさせていただきます。会議の冒頭で市長に対して答申を行う予定となっている。開催場所については、本日と同じ3階第5委員会室とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○齊藤会長

これをもって本日の会議を終了する。お疲れ様でした。

【午後6時00分 閉会】